

2025 年度 長野県須坂市地域おこし協力隊（空き家対策事業）募集要項

須坂市は、千曲川を挟んで県庁所在地の長野市に隣接し、交通アクセスにも恵まれています。東京都心からは新幹線と私鉄長野電鉄を利用して約 2 時間、自動車でも練馬インターチェンジから須坂長野東インターチェンジまで約 2 時間 30 分など、首都圏からの移住地にも適しています。

一方で、地方都市共通の課題である空き家問題については、地域における人口及び世帯数の減少や世帯構成の変化、既存の住宅・建築物の老朽化などに伴い、使用されていない住宅等が年々増加してきています。空き家は適切な管理が行われず放置されると、防災・防犯・安全の問題に加え、環境・景観の阻害要因となり、地域住民の生活環境に悪影響が出てきています。

このため、須坂市では空き家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、空家等対策計画を策定し、さまざまな取り組みを実施しています。

そこで今回は、地域の空き家を有効活用し、都市部からの移住や市民の定住につなげるため、空き家対策の促進業務を担う地域おこし協力隊の募集を行います。

協力隊員には、空き家の行政担当者や空き家対策に取り組む民間団体等と協働しながら、空き家物件の調査や活用・除却関連業務のほか、空き家の困りごとや活用に関する相談対応、空き家状態の期間を短くするための啓発活動などを担っていただきます。

1 募集人員 1 名

2 所 属 一般社団法人すざかランドバンク

3 活動予定内容

(1) 空き家実態調査に係る活動

- ア 空き家の実態調査、不動産情報の整理（市内に 1,000 件程度の空き家）
- イ 空き家所有者の整理、意向確認
- ウ 空き家情報の発信、更新

(2) 空き家の活用に係る活動

- ア 空き家所有者及び活用希望者からの相談対応（相続・管理・賃貸・売却・解体）
- イ 空き家所有者向け相談会、セミナーの企画
- ウ 空き家所有者と活用希望者とのマッチング支援
- エ 活用していない空き家の掘り起こし
- オ 空き家活用の企画・立案
 - ・ 民間団体、専門家等との連携
 - ・ 空き家活用の仕組みづくり
 - ・ 実際の活用案の企画
 - ・ 空き家活用に関する費用の試算
 - ・ 移住担当、重伝建担当と連携した二拠点生活、古民家再生の企画 等

(3) 地域おこし協力隊の活動イメージ（参考）

< 1 年目 >

- ・ 空き家実態調査の準備（データ収集、調査地図の作成）
- ・ 民間団体や不動産会社等、地域の空き家活用プレイヤーとのネットワーク構築
- ・ 空き家相談会、移住イベント等への参加
- ・ 研修等による空き家活用の知識、ノウハウ習得 等

< 2 年目 >

- ・ 空き家実態調査、情報整理（データベース作成、地図データ入力）
- ・ 空き家所有者の意向調査
- ・ 空き家活用プレイヤーとの連携体制構築
- ・ 空き家所有者向けセミナーや活用希望者向けワークショップ等の企画
- ・ 空き家活用プレイヤーと連携し、空き家活用の企画、改修、運営 等

< 3 年目 >

- ・ 空き家所有者向けセミナーや活用希望者向けワークショップ等の企画
- ・ 空き家活用プレイヤーと連携し、空き家活用の企画、改修、運営
- ・ 移住検討者、活用希望者向け空き家見学ツアー等の企画 等

< 卒業後 >

- ・ 地域の空き家コーディネーターとして活躍
- ・ 民間団体等に所属し、専門家として活動 等

4 募集対象

- (1) 現在、3大都市圏をはじめとする都市地域等のうち条件不利地域外の地域に居住し、委嘱後に須坂市内に住民票を異動し、居住することができる方
- (2) 空き家を活用した地域づくりに関心があり、積極的に活動し、企画・実践力のある方
- (3) 心身が健康で 熱意を持って取り組める方
- (4) 普通自動車免許を有する方（A T 限定可）
- (5) パソコンの一般操作（ワード、エクセル、パワーポイント等）ができる方
- (6) SNS 等を活用した情報発信ができる方
- (7) 協力隊員の活動終了後、須坂市に定住し就業しようとする意思のある方
- (8) 土・日曜日及び祝日のイベント・夜の会議への出席等、不規則な勤務に対応可能な方
- (9) 資格の有無は問いませんが、空き家の活用に関する職務経験（設計・建築・不動産業等）があるとなお良い。

5 応募に対する希望条件

概ね 20 代～40 代の方で以下に該当する方

- (1) 地域と関わるローカルプロジェクトに興味のある方
- (2) 空き家を地域の資源ととらえ、空き家所有者と友好的関係を築ける方
- (3) 空き家のリノベーションやセルフビルドに興味のある方
- (4) 改修した空き家を活用した起業に興味のある方
- (5) 空き家を活用したまちづくり（地域活性化事業）に興味のある方
- (6) マルチワーカー的な働き方に興味のある方

6 勤務日数及び勤務時間

隊員の活動日は、須坂市会計年度任用職員の勤務時間・休暇等に関する規則（令和元年規則第 18 号）の定めるところとし、活動時間は、原則として 8 時 30 分から 16 時 45 分（1 日 7 時間 15 分）とします。ただし、時間外の業務が発生する場合があります。その際は、振替対応とします。

7 雇用形態及び期間

- (1) 隊員の身分は、地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 22 条の 2 第 1 項第 1 号に掲げる職員（パートタイム会計年度任用職員）とします。
- (2) 初年度の活動期間は活動開始日から 2026 年 3 月 31 日までです。
 - ① 活動開始日は 2025 年 4 月 1 日以降となります。
 - ② 次年度からは年度毎に再任用できるものとし、最長 3 年間とします。
- (3) 隊員としてふさわしくないと判断した場合は、雇用期間中であってもその職を解くことができるものとします。
- (4) 活動拠点については、別途協議のうえ決定します。

8 報酬 月額 266,000 円

9 待遇及び福利厚生

- (1) 隊員の住居に関する費用（家賃）は、予算の範囲内で市が負担します。（敷金、礼金、管理共益費は除く）
- (2) 社会保険、厚生年金、雇用保険に加入します。ただし、個人負担金額については、協力隊員の負担とします。
- (3) 住居や車庫の確保、賃貸借契約については、隊員が行うこととします。
- (4) 引越しに必要な経費については、隊員負担とします。
- (5) 光熱水費については、隊員負担とします。
- (6) 協力隊の活動に従事するために必要な車両及び携帯電話等については、隊員負担とします。
- (7) その他活動に必要なものについては、別途協議のうえ支給します。
- (8) 手当の支給はありません。

10 採用までのスケジュール

※事前相談 ➡ 現地説明会（必須） ➡ 応募 ➡ 一次選考 ➡ 二次選考 ➡ 採用

- (1) 事前相談 活動内容や現地説明会の日程等お問合せください。
- (2) 現地説明会 現地で活動内容を紹介します。（交通費等は自己負担）
- (3) 応募 現地説明会で活動内容に納得したら必要書類を郵送してください。
- (4) 一次選考 書類選考
- (5) 二次選考 面接（須坂市役所で行います。交通費等は自己負担）
- (6) 活動開始 応募から活動開始までは概ね2～3か月程度を予定しています。
（応相談）

◀ 現地説明会を行っています ▶

今回募集する協力隊の活動場所や活動内容を知ってもらい、活動後のミスマッチを防ぎご自身が納得して応募してもらうため、現地説明会を開催します。交通費等は自己負担になりますが、須坂市で協力隊活動を希望する方は必ずご参加ください。

- ・日 時 随時で現地説明会を行います。
- ・場 所 須坂市役所（須坂市大字須坂 1528 番地 1）
- ・内 容 市担当者と現任協力隊から活動内容の紹介や活動場所の見学を行います。
- ・申 込 須坂市まちづくり課（担当：浅野）へ申し込んでください。
- ・E-mail s-machidukuri@city.suzaka.nagano.jp
- ・電 話 026-248-9007（平日 8:30～17:15）

11 応募手続き

- (1) 応募受付期間 現地説明会参加後、随時郵送で受け付けます。

- ① 提出された書類は返却いたしません。
- ② 適任者が見つかれば、募集を終了します。

(2) 提出書類

- ① 応募用紙（須坂市ホームページよりダウンロードしてください）※住民票添付
- ② レポート（A4版で書式自由、写真等の添付、パソコンでの作成可）
内容：本募集要項1ページ「3 活動予定内容」についての具体的な活動内容についてレポートを提出してください。
※1,000文字程度で記入し、提出してください。
- ③ 職務経歴書（A4版で書式自由、パソコンでの作成可）

- (3) 募集内容に関するお問い合わせ、現地説明会の申込み

須坂市大字須坂 1528 番地 1 須坂市役所 3 階

須坂市まちづくり課（担当：浅野）

電話：026-248-9007（平日 8:30～17:15）

E-mail:s-machidukuri@city.suzaka.nagano.jp（メール確認後、返信します。）

（4）応募書類の送付先

〒382-8511 長野県須坂市大字須坂 1528 番地の 1 須坂市政策推進課

電話：026-248-9017（課専用） FAX：026-246-0750

E-mail:iju@city.suzaka.nagano.jp

12 選考

（1）一次選考（書類選考）

書類選考の上、応募者にメールで通知します。

（2）二次選考（面接）

一次選考合格者を対象に、面接（会場：須坂市役所）を行います。

なお、二次選考に要する交通費等は個人負担とします。

（3）最終選考結果の報告

選考結果は、面接者にメールで連絡します。

なお、選考結果等についての問い合わせには応じられませんので、予めご了承下さい。